

## 第1章 評価の方法等

### 1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することにより、

- 社会経済状況、住宅・社会資本に係る国民的・社会的要請、国土技術政策の企画立案・実施に必要な技術ニーズ、公共事業等の効果的实施に必要な現場技術ニーズ等を的確に踏まえた研究課題の設定、適切な研究計画の作成及びその効率的かつ着実な実施
- 組織の使命に応じて研究能力が最大限に発揮されるような研究体制の整備・運営
- 研究成果の円滑かつ適切な行政及び社会への反映並びに国民への研究内容の開示等に資することを目的とする。

### 2 評価の対象

平成24年度開始予定の課題のうち予算要求上評価が必要とされる研究課題を評価対象とした。今回の分科会の評価対象となった研究課題は、事前評価として7課題である。

#### (事前評価)

1. ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究
2. 超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究 ー想定外に備えてー
3. 外装材の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究
4. 建物火災時における避難安全性能の算定法と目標水準に関する研究
5. 沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究
6. 大規模津波地震を踏まえた空港の災害リスクに関する研究
7. 沿岸域における港湾・水産・環境協調型統合的管理方策の研究

※ 事前評価の課題名は、研究評価委員会分科会当日時点のものである。

※ 「6. 大規模津波地震を踏まえた空港の災害リスクに関する研究」については、評価委員会後に「空港の津波対策の評価方法等に関する研究」と名称を修正したが、国総研としては平成24年度の予算要求を行わないこととしたため、評価の結果、対応方針、評価対象課題関係資料の掲載を省略した。

※ 「7. 沿岸域における港湾・水産・環境協調型統合的管理方策の研究」については、評価委員会後に国総研として平成24年度の予算要求を行わないこととしたため、評価の結果、対応方針、評価対象課題関係資料の掲載を省略した。

### 3 評価の視点

平成 24 年度開始予定の新規課題については、必要性、効率性及び有効性の観点から、以下の項目について、自己点検結果を基に事前評価を行った。

- ・ 目標設定の妥当性
- ・ 研究成果の活用方針の妥当性
- ・ 研究の実施方法と体制の妥当性
- ・ 上記を踏まえた本研究の総合評価

### 4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第 2 回～第 4 回分科会を、平成 23 年 7 月 21 日に開催した。各評価対象研究開発課題の評価担当部会及び評価担当部会の会議に他部会から出席いただく委員は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、評価担当部会以外の委員等には事前に資料を送付し、意見をいただくこととした。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内評価委員会を開催し、評価対象課題について、所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

<b>第一部会</b>	主査	古米 弘明	東京大学大学院教授
	委員	岡本 直久	筑波大学准教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学准教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学公共政策学連携研究部准教授
	委員	寶 馨	京都大学理事補、防災研究所教授
	委員	西村 修	東北大学大学院教授
	委員	野本 昌弘	(社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 (株)長大取締役上席執行役員構造事業本部長
	委員	林山 泰久	東北大学大学院教授
<b>第二部会</b>	主査	野城 智也	東京大学生産技術研究所所長・教授
	委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
	委員	大村 謙二郎	筑波大学大学院教授
	委員	加藤 仁美	東海大学教授
	委員	園田 真理子	明治大学教授
	委員	野口 貴文	東京大学大学院准教授
	委員	長谷見 雄二	早稲田大学教授
	委員	芳村 学	首都大学東京教授

<b>第三部会</b>	主査	柴山 知也	早稲田大学教授
	委員	喜多 秀行	神戸大学大学院教授
	委員	窪田 陽一	埼玉大学大学院教授
	委員	佐藤 尚次	中央大学教授
	委員	中野 晋	徳島大学大学院教授
	委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
	委員	山内 弘隆	一橋大学大学院教授

(平成 23 年 7 月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第 2 回分科会（平成 23 年 7 月 21 日）の評価担当部会は第一部会であり、第一部会から古米主査と岡本、執印、西村、林山、野本委員の各委員、第二部会から野城委員、第三部会から中野委員に出席いただいた。

第 3 回分科会（平成 23 年 7 月 21 日）の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から野城主査と伊香賀、大村、園田、野口委員の各委員、第一部会から岡本委員、第三部会から中野委員に出席いただいた。

第 4 回分科会（平成 23 年 7 月 21 日）の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から柴山主査と窪田、佐藤、中野、兵藤、山内委員の各委員、第一部会から岡本委員、第二部会から園田委員に出席いただいた。

## 5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第 2～4 回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、他の部会の委員等から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価については評価シートにご記入いただく。(但し、口頭で発言された意見は記入不要)
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

### <分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。

## 6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長への報告を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

## 7 評価結果の公表

評価結果は、議事録とともに公表することとした。なお、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。